

今日のわが国における大衆的青年期の 主要な矛盾の性格についての試論

教育哲学・教育史研究室 関 口 昌 秀

An Essay on the Nature of Leading Conflict in the Mass Adolescence in Japan of Today

Masahide SEKIGUCHI

The leading conflict of education was an inequality of the opportunities of education, that is to say, the division of adolescence. Today in Japan, the inequality is still in the difference in rank-quality of high schools, but on the other side a new problem has appeared. It is the overmanagement through education. According to the position of Japan in the world society has changed from semi-periphery into center, the leading conflict in education in Japan has been altered into the overmanagement through education.

I 今日の状況における主要な矛盾への問い ——諸矛盾の接合とそこでの主導性——

「現在わが国では教育におけるすべての矛盾のしわ寄せが働く青年のうえに集約されており、働く青年の問題のなかに、直接には青年全体の教育の、ひいては国民教育全体の秘密を解く鍵が蔵されている」¹⁾と宮原誠一がのべたのは、1960年のことであった。それからすでに26年、四半世紀が経過した。今、私たちは、「教育におけるすべての矛盾のしわ寄せ」がここに集約していると、宮原のように自信をもって言切ることができるだろう。たぶん、今日の状況においては、宮原ほどの自信をもって言切れる者はいないであろう。この間の社会の変化は、矛盾の集約点を見えにくくしている。しかし、このことは、すべての矛盾の集約点を問うという発想そのものが無意味になったことを示しているのではない。教育の問題を考えていくものにとって、この問いは避けて通れない問題のひとつである。宮原の発想によれば、すべての矛盾の集約点の所在と内容は教育制度全体の再編成のあり方まで条件づけるものであった。この点を見れば、この問いがどれほど重い意味をもっていたかを知ることができる²⁾。

ところで、宮原の青年期教育論すなわち「青年期教育

の二重構造論³⁾は、次のことを事実的な前提としていた。すなわち、一方に、義務教育修了後ただちに就職していく青年、完全な中等教育を受けられない働く青年の層が存在し、他方に、進学していく学生青年の層が存在するという形で、義務教育修了後の青年の存在形態が2つに分裂していた、という事実である。そして、資本制社会の基本的な矛盾である労＝資の階級的対抗のコロラリーともいべき「精神労働と肉体労働の分裂」——正確には、両者の関係はズレており、「コロラリー」というのは不正確であるが、宮原理論の展開としては、このように大まかに捉えておいても、それほど大きな誤りをおかすことはないと思う⁴⁾——というものを、理論的な根拠としていた。

宮原がその青年期教育の理論を体系化した論稿「青年期教育再編成の基本的視点」を発表した1960年、高校進学率はすでに6割弱に達していた。とはいえ、まだ、この時点においては就職者（あるいは高校不進学者）と進学者が対抗する層として存在していた。その限りにおいて、「精神労働と肉体労働の分裂と統一」という主張は、今日とはちがって、大きなリアリティをもっていたと考えられる。（ちなみに、働く青年の研究が教育改革の「中心軸」になりえた理由は、青年の分裂という青年の存在形態の事実〔＝現象〕と「精神労働と肉体労働の分裂」という社会矛盾の本質論との他に、働く青年の自己教育

運動が進展していたことにある。)

ところが、今日においては、高校進学率は90%の半ばまでにも達し、「権利としての青年期教育」は量的側面、制度的側面に関する限りほぼ実現し、問題の焦点は高校教育の内容的側面に移行したように見える。このような事態において、「教育におけるすべての矛盾のしわ寄せ」はどこに集約している、と考えるべきなのであろうか。あるいは、宮原のこの問いの発想は、今日において、その問いの構造自体がどのような形で再措定されるべきなのか。

この点に関して、私は前稿「大衆的 青年期における『階層問題』の性格」³⁾の中で、その端初的な展開を試みた。そこで問題にしたのは、今日の状況における教育の問題構制というものであった。今日の状況には、今日の「新しさ」がある。それは「古典的な」問題の存在と対立するのではなく、「並立」しうる。しかし、「新しい問題」の発生によって全体としての問題構制も変化したのではないか、と考えることが前稿のモチーフであった。

問題にしたいのは、1980年代の日本社会における教育をめぐる問題構制の「状況性」⁴⁾とでもよぶべきものであって、それは資本制社会全体に貫通する「時代性」⁵⁾ではない。この「状況性」が発生するメカニズムの特徴を示すものを前稿においては「根源的矛盾」と呼んだのであるが、「根源的矛盾」という用語はふつうには資本制社会の基本的矛盾と同義に使われるので、小論においては誤解をさけるためにこの言葉を用いないことにする。

さて、前稿でのモチーフを言い直せば(後にのべるようにそこには前稿と異なる点が含まれているので、正確には、この表現は正しいとは言えないが)次のようになる。また、これが小論でのべたいことでもある。

「新しい」現象の発生が認められる以上、そこには問題発生の新しいメカニズムがあるはずである。今日においてもなお存在する「古典的問題」は、その現象面においてはかつてと同様の事柄が指摘されうるとしても、新しい現象が発生する問題発生メカニズム全体のなかでそれをみれば、「古典的」と思える問題の発生メカニズムも新しい問題発生メカニズムの影響をうけ「変質」しているのではないか。ということは、さらに、問題構制の中でその問題の位置(座標)が変位していることを意味している、と考えることが可能となる。「古典的問題」はかつての問題構制においてはいわば本質的なものであって、問題構制の構造自体を決定する主導的位置にあったと考えられるが、今日の「新しい」状況の下においては「古典的問題」の現象は問題構制全体のなかで決定的な主導的位置を占めているとは限らない。

とくに、全体社会を「世界社会」(庄司興吉)において

考え、現代の日本社会をその部分社会とみなして、今日の日本社会における問題構制を考えるならば、かつて日本社会における主導的矛盾と考えられた「古典的問題」におけるいわゆる「本質性」は、今日においては、世界社会レベルにおいてその「本質性」はあると言いうるが、部分社会においてはその「本質性」を同様に考えることはできない。部分社会である現代日本社会の問題構制を考えるには、「本質性」とは位相を異にする「主導性」なる範疇が考えられうる。また、このような考えを導入することによって、世界社会全体のレベルの問題と日本社会レベルの問題のちがいというものと両者の関係というものが、よく理解されうるのではないだろうか。ここで「主導性」なるものを考えるのは、また、「本質主義」⁶⁾的説明(「還元主義」的説明)を回避し、諸矛盾間の「接合」articulation⁶⁻¹⁾を問題にしていこうとするためでもある。

そして、この主導性が変換したと考えるのが、この小論の仮設である。すなわち、部分社会・現代日本社会における今日の状況の問題構制においては、「古典的」と見られる現象はいわば派生的位置を占めている、と考えるのである。

前稿においてこの仮設は、いまだ明確でなく(例えば、世界社会一部分社会の視角はなかった)、また、論旨の中にこの仮設とは別に論じるべきものが含まれていた。小論は、一方では前稿の論述、とくに資料紹介の部分を前提としながら、他方において独自の議論をすすめていく。

なお、前稿での立論とこの小論での立論には、基本的な点について異なるところがあるので、あらかじめその点についてふれておきたい。

小論においては、今日の日本社会における諸矛盾のなかでの主導性について、単純化してしまうと、それが、経済的搾取の諸関係に根ざした階級的敵対の平面にあるというよりも、むしろ非階級的諸要素を含む政治支配の諸関係に根ざした「人民—民主主義的敵対」⁷⁾(ここでは「政治」を広く、文化のレベルまで含めて考えたい)の平面に重点を移動したと考える。前稿においては、いまだ、資本制社会一般の基本矛盾である資本質労働の対抗的關係を現代の日本社会における「窮極的な矛盾」として認めていた。ここでは「日本における」という点についてそれを認めてはいない。世界社会レベルにおいてはともかく、部分社会としての今日の日本社会において、それは「制約条件」あるいは「存在条件」という程のものと考え、この部分社会の問題構制に関しては諸矛盾間の「主導性」を考える。この点が前稿と基本的に異っている⁸⁾。

II 教育の階層性と矛盾の顕在化構造の変化

a 教育機会の階層間格差の「存続」と高校不進学にたいする経済的要因の規定性の低下という「新しい」現象の出現

現在、高校進学率が90%の半ばにも達していることは、「完全な中等教育をすべての者に」というスローガンが実現しつつあることのように見える。だが、高校進学率95%ということの中味をみていけば、そこには、「高校ランク別教育機会の階層間格差」⁹⁾(秦政春)と呼ばれるものがある。そしてその格差は70年代を通して「ますます拡大の方向に向かっている」¹⁰⁾。また、このことは、すでに中学時代において学業成績と親の社会階層に大きな相関関係があることを示している¹¹⁾。中学時代の学業成績がすでに親の社会階層によって規定されているから、「高校ランク別教育機会の階層間格差」が生じるのである。

このような教育機会の階層間格差の存在は、高校進学率があまり高くなく働く青年と学生青年が分裂していた時期の状況と、問題構制が連続しているように見える。1960年代においても、たとえば、いわゆる集団就職者のなかには家庭の経済的貧困のゆえに高校進学をあきらめざるをえなかった青年たちが少からず存在した。高校進学を希望している者が、家庭の経済状況のゆえに進学できなかったことは、まぎれもなく教育機会の不平等の問題である。これと、秦が指摘する「高校ランク別教育機会の階層間格差」という問題は、教育機会の不平等という点で同じように見える。今日の事態は、学業成績という「能力」を媒介としているので、かつてのように本人の個人責任外の家庭の経済問題（そしてそれは社会の不平等問題である）をその原因としそこに問題が直接的に見られるというわけにはいかない。しかし、間接的に経済的不平等が教育機会を規定しているとはいえるのである。家の経済→学業成績→ランク別教育機会。このような関係で、今日の教育機会の階層間格差は考えられる。このように考えれば、教育機会の不平等は、連続して存続している、ともいえる。

しかし、他方においてかつては見られなかった「新しい」現象がみられるのである。

たとえば、高校不進学者層の中味である。かつて（正確には1968年）は、高校進学と不進学の分化は、社会経済的要因によって規定されていたが、今日（1979年）においては、そうっていないことが実証されている¹²⁾。かつての高校不進学者層はそのほとんどが社会経済的階

層の下層によって占められていたのに対して、今日のそれには貧困層以外の層が多分に含まれている。秦政春は不進学者層を4つの類型に分類しているが、そこで注目すべきは職業階層・所得階層ともかなり高いランクに属している第4類型の存在である。（このタイプには登校拒否の生徒が含まれている¹³⁾。）

ところで、高校ランク別教育機会の階層間格差問題の存続という事実だけをみれば、経済的搾取関係（労＝資の階級的対抗）を基軸にすえて問題構制を考える「青年期教育の二重構造論」が、今日においてもなお妥当するよう見え、それは「二重構造」の「深化」¹⁴⁾ととらえることも不可能ではない。高校ランク別教育機会の階層間格差の存続は、2つの青年期の今日的形態、「深化」した形態を示しているとも言えるからである。

しかし、高校不進学者層における不進学要因のなかで経済的要因が低下したことを考慮に入れるならば、問題構制そのものは変化したとみるべきではないだろうか。高校ランク別教育機会の階層間格差の問題は、この問題構制全体の中で、それまでとは異った位置を占めるのではないか。この問題構制がどのように定立されるべきかが、今、わたしたちの前に提起されている課題である。

この2つの問題（教育機会の不平等と不進学の脱不平等化）が、どのように接合（articulation）¹⁵⁾するかが、問題構制（ひいては問題発生のメカニズム）を明らかにする上で、ひとつの手がかりを与えるであろう。そして、接合のし方を決定する契機のひとつは、そのどちらに「主導性」があるか、ということである。

ここまでの議論では、まだ、高校ランク別教育機会の階層間格差の存続の現象と高校不進学要因のなかでの経済的要因の規定性の低下という現象が並列してあるにすぎず、この2者のどちらに「主導性」を付与すべきは定まらない。

b 能力主義的競争意識の階層性

前節でみたのは、不進学あるいは進学する高校のランクという客観的な位置と社会階層の関係であった。それは、階級論にたとえてみれば、階級的決定、つまり生産諸関係に占める帰属位置と教育との関係のレベルの問題であったといえよう。この節では、このたとえというならば、いわば階級的立場、つまり階級闘争において採用される姿勢の問題と社会階層との関係のみをみよう。（ちなみに、今日のヨーロッパのマルクス主義理論においては、階級的決定と階級的立場の両者はほとんど何のかかわりも有していない、とまで理解されるに至っている。¹⁶⁾）すなわち、教育をめぐる意識、能力主義的競争や

秩序にたいする意識や態度について、階層的観点からみてものである。

ひとつは、大人あるいは親の能力主義競争意識が、学歴階層によって偏差を示していることである。高学歴層よりも低学歴層の方が出世＝競争秩序を受けいれている。また、子どもの教育に対しても、「偏差値教育」を肯定するのは低学歴層の親の方が高くなる。この2点は、金子勝が世論調査の結果から引き出したものである¹⁷⁾。

親の世代における学歴と社会階層の相関関係の高さを考慮すれば、この結果は、単なる学歴階層との相関というよりも、より広く社会階層との相関を示している、読みかえることが可能である。

また、不良行為にたいする許容度の調査¹⁸⁾によれば、高校生では許容度が、「非行群」、「不良行為群」、「一般群」の順に高くなっていく。この結果にたいする竹内常一の解釈が、ここでは注目すべきである。竹内によれば、この結果は非行群の生徒が「以前から、親や教師にきわめて強くその行動を拘禁され、抑圧されてきたために、一般群の生徒よりも、権威主義的であり、学校適応過剰の傾向をもっている」¹⁹⁾と、解釈されるべきなのである。つまり、非行群ほど、学校的価値、すなわち能力主義的競争あるいは能力主義的価値観に拘禁されている（「学校適応過剰」）のである。

この非行分類は、学業成績の分類に近いと推測されるから、ここで学業成績と社会階層の相関関係の高さというものを考慮に入れば、この結果は、社会階層的な傾向を示していると読みかえることが可能となる。

竹内がいう「学校適応過剰」と金子がいう「能力主義的競争秩序」はともに、今日の学校のあり方、そして学校を含めた日本社会全体のあり方を同じ位相から問題にしている。能力主義的価値観のとらわれ度である。ここで重要なことは、この主題は、本来的には、階層間格差問題、不平等問題ではないということである。（このようにいうと金子論文については、それは誤読だ、と言われるかもしれないが、能力主義的競争秩序という問題設定は、論理的に言えば、社会主義まで含めた近代以後の全段階を貫くはずである。エリート選抜原理としての能力の原理は、いわば社会の官僚制的編成のレベルを問題にしている、と考えられるからである。）両者の視角は、第一には、全階層を貫いた今日の青年全体や大人全体の問題状況を問題にしているのである。事実、竹内は、別なところ²⁰⁾では、上にのべた調査結果を階層的にでなく、発達論的に位置づけて論じている。（ちなみに、小論の議論は、発達論的にはなっていない。）それにもかかわらず、全階層を貫いて存在すると考えられる意識に、階

層性が示されるのである。

では、事実として、「学校適応過剰」や「能力主義的競争意識」は下層にだけ強くあらわれるのであろうか。このように問うならば、真相は単純に階層性を示すというよりも、むしろ上層の一部においてその問題が極端な形で現象するというのが正しいようである。

事実、竹内はそうみている。竹内がみるところでは、進学校の成績上のもので勉強型の生徒は、「学校適応過剰」という点で非行生徒に似ているという²¹⁾。急性の登校拒否に陥る者や大学進学後にアパシー・シンドロームに落ち込む者が、それである。登校拒否やアパシーは「学校適応過剰」な自分が自己を解体し再編するときの極端な表現である、と考えられる。

この勉強型の生徒類型とは異なる類型においては、能力主義競争の圧迫は別な表現形態をとると考えられる。たとえば、見たところ表面的には「軽く」生きている遊び型（いわゆる「逃走」²²⁾型）の生徒類型。表にあらわれる形はちがうが、その生徒もまた、自分で意識化していないけれども、能力主義競争秩序の下でその圧迫を受けながら生きていることにはかわりはない。「軽く」なり、事に対して向わずに「逃走」するのは、その圧迫がある証拠である。このような生徒類型を含めて、勉強型とは異なるいくつかの生徒類型があることは確かである。（竹内が引用している調査以外では、たとえば、秦政春による高校生の類型化の実証的研究がある²³⁾。）

子ども・青年について竹内が指摘したと同じことが、大人の場合にもいえるであろう。大人の場合の能力主義的競争への参加意識が、上層の一部において極端に強くあらわれることは、むしろ常識的であらう。エリートにおいては、いわば存在の次元から能力主義的競争秩序にとらわれ、拘禁されている、といえるからである。エリートのなかにおいては、一方でそれへの「積極的」対応、肯定が進んでいく。（たとえば、斉藤茂男らのルポルタージュ『妻たちの思秋期』²⁴⁾が描くところの妻たちの背景にいたるエリート社員の夫たちの姿を思い描けばよいであろう。）その対局には、「私生活主義」²⁵⁾といわれるホワイトカラーの層があることは、社会学者の調査によって実証されている。（たとえば、宮島喬の調査²⁶⁾が、ホワイトカラー層の中の「私生活主義」を類型化している。ちなみに、私生活主義という「生き方」の類型自体は、社会階層の上層にも下層にも共通してあるのであるが、ただ、その内容・中味とその根拠が上層と下層で異っているのである。）

c 矛盾の顕在化構造の変容

上でのべた意識（能力主義的競争秩序意識や学校適応過剰）の視角は、すでにのべたように、本来的には、不平等問題という範疇に属するものではない。第1節(a)でのべた階層間格差問題が不平等問題のコロラリーであるのに対して、それらは、いわば「自由」の抑圧の問題のコロラリーである。「層」として能力主義的競争意識に対抗する意識が形成されていないのは、そのこととかかわっているであろう。竹内のいうアクティング・アウトの青年たち²⁷⁾が、「層」としての意識形成といえるものに近いかもしれないが、彼らにおいてもまだそれは、行動的次元のものであって、明瞭に意識されているとはいえない。いや実は、青年にとってだけでなく、大人自身にとって自己自身と自己の存在の場を明瞭に意識化することは、困難な状況にあるのであろう。

しかし、「層」としての対抗意識、能力主義競争に対抗し（そこから逃げるのではなく）それを打ち倒してそれに代る新しい価値原理を創造するような対抗意識は形成されているとは考えられないにもかかわらず、他方において、能力主義的競争秩序意識の「強度」は階層性を示し、下層ほどそれに強く拘禁され、また上層の一部にそれは極端な形態であられるのである。この上層（の一部）と下層に共通する現象について、一方では「青年期教育の二重構造深化説」を展開する小川利夫が、他方において、次のような指摘をしている。

ここに2人の少年がいる。1人は経済的に恵まれ、高校はもちろん一流大学へ進学したいと思っている。もう1人は経済的貧困の中で高校進学問題に悩んでいる。このように2人の少年の社会階層は全く異っているが、しかし同時に、2人とも悩んでいるのは共に進学問題についてである。もちろん、悩んでいることの具体的な内容は全く違うのだが、進学の問題に悩んでいるという点において共通している。そしてさらに共通している点で重要なことは、進学の問題で悩んでいるという「そのことが学校における問題としてよりも家庭における問題として、多分に自閉的に、彼ら自身の上に重くのしかかっている」²⁸⁾（傍点は引用者）ことである。

注目したいのは、悩んでいることがたんに進学の問題であるということだけでなく、その問題が「学校」の問題としてでなく「家庭における問題」として「自閉的に」発現すると概括している点である。下層の少年の場合は、家の貧しさといういわば古典的な問題に属している。しかし、上層の少年の場合は、現代の日本社会を支

配している能力主義的価値基準が、家庭のなかにおいて、祖母殺しそして自らの自殺という形で現象した。このどちらの問題も、その本来の場は、社会というより広い関係性のはずである。その問題の根源は社会の中にあるはずである。前者はより広く社会的な不平等という問題であり、後者は能力主義の問題（社会の能力主義的編成、官僚制的編成の問題——実はこのことをどのように範疇化するかが課題であるが——）である。ところが、今日の状況の下では、自分の問題を、自分そのものから外へと開いていくこと、そのプロセスを見出すことが、かつてに比べて質的に困難なのである。（実はこの質のちがいがいこそが明確に説明されなければならないことのひとつなのだが——）藤本卓の表現を借りれば、「《social conflict》が《private trouble》に幽閉」²⁹⁾されつづけたままなのである。

経済的な貧困の問題にかぎってみれば、1950年代においては、『山びこ学校』や『母の歴史』をあげるまでもなく、その問題は、単に自分一人の問題としてではなく、広く社会の問題の中に位置づけられて捉えられることが可能であった。ある種の教育的介入・働きかけによってそのことは可能となった。いや、1960年代初頭の東京においてさえ、家の問題、進学の問題等々は、広く社会の中での自分の問題として捉えられることは可能であったのである。たとえば、『中学生の生活記録』³⁰⁾の中にみられるように。しかし、今日の状況は、この家の経済的な貧しさの問題まで含めて、自己の問題を社会の問題の中に位置づけて意識化することを、困難にしているのである。それを自覚化することの難しさが、1960年代の都市の子ども・青年と比べても「質的に」異っているのである。

前稿において象徴的な事例として挙げた少女の場合³¹⁾には、家庭の問題が「問題」として対象化されることなく——「問題」としてというのは、現代の核家族が構造的にもっている欺瞞性の問題、すなわち核家族が公的に愛情の寡占集団を僭称することによって生じる二重拘束的性格の問題³²⁾を、ここで念頭におくからである——、すべて自分の問題として心理的に処理され、ますます自分の頭の中で混迷の度を深めていってしまう³³⁾。

ところで自分の問題が外へ開かれず、自分自身の中で心理的身体的問題（trouble）として自閉していく傾向は、社会問題の矛盾の顕在化構造の今日の特徴一般の中に位置づけて考えることができる。

「会社主義」支配構造は、……中略……それに特有の矛盾の顕在化構造をも成熟させています。矛盾はここでは資本主義経済関係の「基軸」をなす労＝資の対抗

というかたちでの顕在化を抑止させたまま、資本主義的合理化と生産力を極限にまで貫徹させられた結果として、その「周辺」において深刻に沈澱するというかたちをとらざるをえなくなっている。矛盾が、労働者個人の身体・精神、労働者家族の生活の破綻・崩壊というかたちで現われるところに、現代の支配の矛盾顕在化の特有の形態があるといえます³⁴⁾ (傍点は原文)。

小川利夫が指摘した事例や『居場所がない』の少女の事例なども、このような今日の矛盾の顕在化構造一般の形態の中に位置づけて考えられるであろうし、また、そのように考えなければならぬ。

そして、この矛盾の顕在化構造の変化というものは、実は日本社会における諸矛盾の中での主導的矛盾の変換およびその結果である諸矛盾の接合のし方の変化によるものであると、小論においては仮説的に考えたいのである。世界社会の中での日本社会の位置の変化、すなわち半周辺から中心部への変位に由来して、部分社会日本社会における諸矛盾の中での主導的矛盾の変換が起り、その結果として労＝資の対抗関係という「基軸」ではなくいわばそれ(基軸)に対する(周辺)に矛盾が顕在化するのではなからうか。労資の対抗という「基軸」は、全体社会としての世界社会のレベルにおいては「基軸」たりえても、部分社会においては必ずしもそうとは限らない。そして、部分社会である現代の日本社会においては、それはズレている、と考えることが妥当しているのではないだろうか。

Ⅲ 現代の日本社会の「中産階級化」現象

——日本社会の新しい認識枠組についての社会科学からの提起——

現代の日本社会の問題構制の変化を考えることは、今日の日本社会を捉える認識枠組と密接な関係がある。今日の日本社会の問題構制を考えるにあたって、ここでは次の2つを参考にす。ひとつは、西欧マルクス主義の国家論論争³⁵⁾であり、もうひとつは世界システム論ないしは「世界社会」(庄司興吉)論的視角からの現代社会認識³⁶⁾である。

今日、現代社会がまず第1に、国民社会としてよりも「世界社会」として成立していると考えられることは、次の4つの視角から根拠づけられる³⁷⁾。すなわち、共同体論的視角、階級社会論的視角、システム論的視角、および世代論的視角の4つである。そして、そのそれぞれに対応する形で世界社会には「4つの基本的問題」³⁸⁾が存

在すると考えられる。①核戦争による人類絶滅の危機の問題、②開発途上諸国を中心に今なお厳存する圧倒的な大量貧困(Mass Poverty)の問題、③急激に進んでいる地球規模の環境破壊あるいは地球生態系の危機の問題、および④「先進的」とみられる諸社会を中心とした各種の形態の人間性の崩壊(Human Degeneration)の問題である。

第2の視点からみた世界社会を庄司興吉は、「人種・民族的階級構造(Ethnic Class Structure)」³⁹⁾とも呼んでいるが、現在のそれはアミン(Amin, S.)の研究によれば次のようになっている。

白人中心の「中心部」と大多数の有色人種を含む「周辺部」との間には大きな懸隔がある。しかしまた、周辺部の支配階級はいわば中心部支配階級の近くにまで食いこんでいる。したがって、中心部先進社会の階級構造はある程度まで「中産階級化」⁴⁰⁾して「中太り」のダイヤモンド型に近づいている。(ここに、日本の「中流意識」の客観的根拠がある。⁴¹⁾これに対して、周辺部開発途上社会の階級構造は尖鋭なピラミッド型をとりながら、中心部社会の階級構造を下から支えている構造になっている⁴²⁾。

このような世界的構造の中でみると、「先進的」社会における人間性の崩壊は、中心部社会の管理社会化(Overmanagement of Central Societies)⁴³⁾によってひきおこされていると考えられる。これは、労＝資の対抗の軸である階級社会論的視角とは異なる。庄司のいう世代論的視角の軸における問題なのである。この「豊かな社会」における新しい社会問題は、世界社会的連関でみるならば、第3世界の大量貧困のメダルの裏側として位置づけられる。

このような庄司の認識枠組を論理展開していけば、現代の日本社会においては、管理社会化による人間性崩壊の問題が、問題構制の中での主導性をもっている、ということになるであろう。つまり階級的軸に基づく貧困(Poverty)の問題は、先進社会(現代の日本)においては、現象的には大量貧困としてではなく少数者の問題となり、管理社会化という主導性の下において派生的に出現する問題とみなされるにいたるのである。

労資の階級的対抗に基いて考えられる限りでの経済的搾取という不平等のコロラリーとしての「貧困」が、先進社会(ことに日本)においてはそうなるというのである。なぜ、このように念を押すかと言えば、それは、現代においては「貧困」の概念が文化問題や環境問題まで含めてきわめて広く考えられているからである。たとえば公害問題や都市問題が社会的共同消費手段の不足とい

う観点から「現代的貧困」と考えられたことは、その一例である。いわゆる現代的貧困論と呼ばれるべきものであるが、この特徴は、いわゆる貧乏、低所得（あるいはその原因としての失業）などを「古典的貧困」と概念化し、それに対して、現代社会の問題状況を示す環境問題や都市問題を「現代的貧困」と呼ぶのである。（代表的論者は宮本憲一⁴⁴⁾の議論であろう。）ここにおいて考えられている「貧困」は、公害被害の影響などの点で階層間および階級間の格差・不公平の事実を含んではいるけれども、直接的には経済的不平等をさすものではなく、それはある意味で社会主義社会の問題までも射程に含んだ概念となっている。たしかに「貧困」と概念化されていることから示唆されるように、環境問題や都市問題がその根本においては「資本制蓄積の社会的諸結果」⁴⁵⁾であると考えられている。そのかぎりでは、この現代的貧困論は、労＝資の対抗という「基軸」から直接に日本社会を分析する。しかし、他方において、社会主義社会における公害問題が、資本制社会における公害裁判闘争という運動形態をとることが困難であること、その理由が「企業」が国家の企業（国営）であること、つまり司法・裁判所を含めて国家の官僚制の問題に突き当たること、これらのことをこの「現代的貧困論」は論理内在的に問題にしうる枠組をそなえている。これは「貧困」概念の拡大と関係するであろう。

また、いわゆる「古典的貧困」を問題とする貧困研究においても、「貧困」概念は拡大されてきている。先進資本主義国における貧困研究は、「貧困」概念を拡大し、単なる経済的生活の困窮（低所得）の問題から文化的問題までを含めた生活慣習全体の中で貧困と貧困政策を考えるようになってきた。日本における江口英一の研究もそのように考えられる⁴⁶⁾。

このように先進社会における貧困研究において、「貧困」概念が拡大されてきたことは、世界社会の中で先進社会が「中産階級化」してきたことと無関係ではないであろう。

このような世界社会の構造の中に、〈国家論ルネサンス〉の議論を位置づけて⁴⁷⁾みるならば、国家の道具主義的理解に対する批判としての「国家の相対的自律性」論から「政治の優位性」論へと至る論議の（先進資本主義国における）大きな説得性、リアリティが、理解できよう。国家は、生産様式の上に直接に位置するのではなく、諸生産様式の接合した社会構成体のレベルにあり、この社会構成体レベルでは非階級的諸要素（人種・民族・性など）を含む「人民・民主主義闘争」が国家のあり方に影響を与える。したがって「生産様式→階級」

の次元での国家論とは異なる「社会構成体→人民」のレベルでの国家論（「権力ブロック」論）がありうる³⁸⁾。このような議論のリアリティの一つの由来は、世界社会の中心部として西欧社会（や日本）が存在していることによると考えられる。

ここにいう「政治」は、したがって、文化のレベルまで含めた広い意味に解される。それは、経済的な法則性以外のすべてであると言ってもおかしくはない。「人民・民主主義」レベルでの「政治の優位性」といわれるものが、小論における諸矛盾における主導性の変換に対応していると、いや、主導性の変換はこの議論によって根拠づけられると考えられる。

しかも、現代の日本社会は、その人種民族的階級構造からみて、欧米の先進資本主義国とは異っている。すなわち、米国における黒人問題や少数民族問題、欧州における移民労働者の問題のような顕在的な「内なる第3世界」をかかえこまなかった⁴⁹⁾ことである。日本ではむしろ、単純労働などの「低威信職業」を発展途上国に「輸出」している、とさえ考えられている⁵⁰⁾。

このような、中心部社会の中での日本の構造的特殊性の下に管理社会化の問題が進行していると考えられるのである。（ただし、現代の日本における管理社会化の問題については、その概念は、いまだ、かならずしも明確とはいえない。支配一般と管理の区別、また官僚制的支配と管理社会化の関係などは、今後の課題のように見うけられる。⁵¹⁾）

以下、限られた紙数の中で、小論全体の結論をのべるならば、すでに幾度かのべたように、ここでは、今日の日本社会における諸矛盾の中での主導的矛盾は変換したと仮設することが、今日の教育問題を認識する枠組として妥当なのではないか、ということに尽きる。小論の論述を逆にたどれば、すなわち、世界社会レベルでの日本社会の階級構造の変化によって日本社会での問題構制における主導的矛盾は変換し（貧困→人間性崩壊）、そのことによって教育における主導的矛盾も変換した（教育機会の不平等→能力主義的価値秩序の圧迫・拘禁つまり教育における overmanagement）、ということになる⁵²⁾。とすれば、今日の日本における教育の階層間格差問題の本質を明らかにするためには、「管理社会化」overmanagement という主導的な矛盾と接合させて、その発生メカニズムを問うことが第一義的な課題となるであろう。このとき考慮すべきことの一つは教育機会の拡大ないし平等化をめざした教育政策の原則の検討であろう。

（指導教官 吉澤昇教授）

注

- 1) 宮原誠一編『青年の学習』, 国土社, 1960年, 序文, p. 2.
- 2) 同上, 序文の冒頭。
- 3) 拙稿「大衆の青年期における『階層問題』の性格」, 日本教育学会『現代社会における発達と教育(第四集)』, 1986年, 参照。
- 4) 労資の階級的対抗とのズレの問題を含めて、「精神労働と肉体労働の分裂」と「統一」の問題は、今日的に検討されていかねばならないだろう。労働過程における問題としては、「構想と実行の分離」という枠組が今日的範疇化の試みとしてある。(前注の拙稿を参照。とくに、注の10) また、プーランツァスは、この問題をフーコーの「知と権力」という視角に重ねて再把握しようとしている(プーランツァス『国家・権力・社会主義』)。これは、今日的範疇化の試みとして重要な示唆を与えるであろう。
- 5) 「状況性」と「時代性」の区別は、加藤哲郎の「状況」と「時代」に示唆を得た。ただし、ここで私がいう「時代性」は、加藤の使う「時代」よりも、時期区分としては長い期間をさしている。加藤哲郎「コミンテルンの綱領問題(1)——世界政党のイデオロギー的統合——」, 名古屋大学法学部『法政論集』第80号, 1979年, 参照。
- 6) 本質主義(および還元主義)については、ボブ・ジェソップ『資本主義国家』田中富久治他訳, お茶の水書房, 1983年, 参照。
- 6-1) <接合>については、ジェソップ(前掲)参照。
- 7) 同上, 参照。
- 8) 前稿において私は、今日の「青年期教育の二重構造論」として小川利夫教授の議論を位置づけた——ただし、教授の議論がすべて「二重構造論」に属すとは考えていない。この点、注3に掲げた拙稿のとくに注28)参照——が、そこで述べるべくして述べられなかった点について、一言補足しておきたい。

それは、「2つの青年期の否定的接近」ということに関してである。有体にいえば私にはこの表現の意味内容がよくわからなかったから、前稿においては触れることができなかったのである。この点については今でも同じである。

私のみるかぎりでは、「否定的接近」という表現は1968年の論稿「社会的成熟の諸相と教育」においてはじめて用いられ、これを『青年期教育の思想と構造』(1978年)の序章に再収するにあたって、その最後の部分に「二つの青年期の否定的接近と教育」と題する節が新たに加筆された。この加筆部分をみると、学生青年と働く青年の両者には「生活感情や精神状況」について共通性がみられ、それは「現代の青年期における人間疎外の状況」を示している、と論じられている。そこでは、青年期の社会的有様が、<既存の古い社会に対する「社会的弱者」=新しい社会の創造世代>という観点から捉えられている。この世代論的(かつ疎外論的)視角からの帰結として、青年期一般の「資本主義的性格」の現代性が、問題にされている。

この視角そのものは、初稿において、青年期を捉える2種類のカテゴリーの中のサブ・カテゴリーとして提示されていた。すなわち、「生物学的(あるいは心理学的)カテゴリー」としての「青春」と、「社会的カテゴリー」としての「階級」と「世代」である。

この世代論的視角は、「二重構造論」の弱点であった発達の視点を補うものであり、その点から大衆の青年期論と重なってくる。しかし、私のいう「大衆の青年期論」は、資本制社会よりは大衆社会と呼ばれるものを青年の存在の場としてイメージし、時代的にもより限られた今日的「状

況性」を問題にし、そして、本質主義的問題設定を回避しようとしている。

「世代」カテゴリーは、発達論と制度論を媒介するひとつとして考察に値するものである。そして、その考察をなすにあたっては、とくに、「階級」と「世代」のカテゴリーの位相の違いを明確にした上での、両者の関連が、問われなければならないであろう。

- 9) 秦 政春「教育機会の格差」, 麻生 誠編『学校ぎらい勉強ぎらい』, 福村出版, 1983年, 同「高校教育の大衆化と教育機会の構造」, 福岡教育大学紀要, 28号, 1978年。以下で紹介する諸研究, ことに秦, 高山武志, 金子 勝, 竹内常一のものについては、注3に掲げた拙稿第3章で、やや詳しく図や表をのせて紹介しておいた。
- 10) 秦, 1983年, pp. 63~64.
- 11) このことについては、秦以外に高山武志「教育と貧困」, 江口英一編『社会福祉と貧困』, 法律文化社, 1981年。
- 12) 秦, 1983年, p. 48.
- 13) この類型を「精神的問題による不進学」と名づけることは、今日の「登校拒否」理解として問題がある。また、「成績による不進学」が1つの独立した類型となるのは私には解せない。学業成績が低くなる要因をさがしだすことが目的のほずであるから、成績を要因とするのは不適當のように思われる。学業成績が親の階層によって規定されているとすれば、このタイプは親の階層のタイプとして析出されねばならないのではないか。
- 14) 「二重構造の深化」というのは、小川利夫教授の立場である。注3に掲げた拙稿, 第2章, 参照。
- 15) <接合>の問題については、ジェソップ(前掲)の議論が示唆を与える。
- 16) ジェソップ, 前掲, p. 297.
- 17) 金子 勝「『高度成長』と国民生活」, 歴史学研究会・日本史研究会編『講座 日本歴史12 現代2』, 東京大学出版会, 1985年。
- 18) 総理府『不良行為少年の実態と対策に関する調査』, 1982年。
- 19) 竹内常一「君の個性と大学入学までの君の生き方」(1985a), 『大学生講座1 生活術』, 大月書店。
- 20) 竹内常一「中・高生問題の本質」(1985b), 『教育学研究』52-3。
- 21) 竹内常一, 1985a, pp. 42-43.
- 22) 「逃走」については、市倉宏祐『現代フランス思想への誘い——アンチ・オイディプスのかなたへ——』, 岩波書店, 1986年, 参照。
- 23) 秦 政春「現代高校生の類型と意識構造」, 同「現代学校の選抜機能と生徒文化」, 福岡教育大学紀要29号(1979), 30号(1980)。
- 24) 齊藤茂男編『妻たちの思秋期』, 共同通信社, 1980年。
- 25) 田中義久『私生活主義批判』, 筑摩書房, 1974年, は、生活防衛の論理の観点から私生活主義を肯定的に評価したが、世界社会システムのなかで「中産階級化」(庄司興吉)したといわれる今日の日本社会においては、生活防衛という観点がどこまで通用し説得性をもつか、再考される必要があるであろう。またこの点は、先進社会=中心部=日本社会において、「貧困」問題を考えるときの視点の定立の問題ともかかわってくる。注46)参照。
- 26) 宮島 喬『現代社会意識論』, 日本評論社, 1983年, 第7章, 参照。
- 27) 竹内常一, 1985b。ここには、ポール・ウィリスが論じている対抗文化が存在してもそれが支配にからめとられていくという問題が、関連してくる。P. ウィリス『ハマータウンの野郎ども』熊沢誠他訳, 筑摩書房, 1985年。

- 28) 小川利夫「教育の機会均等と青年の進路」、『季刊 国民教育』57号, 1983年, p. 58。
- 29) 藤本 卓「現代の思春期葛藤と教育の課題」、『教育学研究』53-1, 1986年。
- 30) 宮坂哲文・前沢 泰編『中学生の生活記録 2』, 国土社, 1966年。
- 31) 季 水香『居場所がないの』, 民衆社, 1985年, p. 188 の少女の発言である。
- 32) 栗原 彬『やさしさのゆくえ = 現代青年論』, 筑摩書房, 1981年, pp. 191~194。なお、藤本 卓の前掲論文と「関実践へのコメント」, 日本教育学会『現代社会における発達と教育 (第一集)』, 1984年, の p. 89 以下の議論を参照。
- 33) この『居場所がないの』(前掲)の p. 188) 少女の発言を、どう読解するかは、決定的である。一見すると、少女は知的に自分の状況を分析していつているように見えるが、そうではあるまい。語れば語るほど、一見知的に分析していかうとすればするほど、少女にとって自分の問題は混迷していつてしまい、別な自分を設定することができなくなっている。ここに、いわゆる家族の二重拘束性の問題が影を宿している、と考えるべきではなかろうか。藤本 卓, 1984年, p. 89, 参照。
- 34) 渡辺 治「戦後日本国家の支配構造」、『労働法律旬法』1111, 1112 合併号, 1985年, p. 20。
- 35) 加藤哲郎『国家論のルネサンス』, 青木書店, 1986年, による。
- 36) ここで参考にしたのは、庄司興吉の最近の論文である。『世界社会の構造と動態』(1986), 法政大学出版局。「核時代の世界社会学」(1985), 『社会科学研究年報』8/1984年版。「現代社会分析と変革主体の析出」(1982a), 『社会科学の方法』157号。「現代日本の階級と社会意識」(1982b), 『社会学評論』130号。「甘えの社会学的考察」(1982c), 『児童心理』434号。「現代社会の階級構造」(1981), 『経済評論』30-1。「管理社会論の系譜」(1978), 『思想の科学』97号。
- 37) 庄司興吉, 1986, 1985。
- 38) 同, 1985。
- 39) 同, 1985, p. 36 以下。
- 40) 同, 1985, p. 38。
- 41) 同, 1982b, p. 26 以下。
- 42) 同, 1982a, pp. 5-6, 1985, p. 88。
- 43) 同, 1985, p. 44, 1986, p. 330。
- 44) 宮本憲一氏のもの、たとえば『都市経済論』(第2版), 筑摩書房, 1980年, p. 7, pp. 53-56, 他, 参照。
- 45) 宮本憲一, 同上, p. 53。
- 46) 江口英一『現代の「低所得層」——「貧困」研究の方法——』上(1979)・中(1980)・下(1980), 未来社。
イギリスにおける議論としては、たとえばピーター・タウンゼント (Townsend, P.) 「相対的収奪としての貧困 (Poverty as Relative Deprivation)」, ヴェッダーバーン編『イギリスにおける貧困の論理』高山武志訳, 光生館, 1977年 (原書名, Poverty, Inequality and Class Structure, ed. by Dorothy Wedderburn, 1974)。
江口氏による「貧困」概念は、管理社会化による人間性

の崩壊までも含みうるようなものになっている。この点は、現代的貧困論すべてがそうであろう。しかし、これら両者のいずれの貧困論 (「古典的貧困」の現代的形態を問題にしようとする貧困研究と、「古典的貧困」とは区別される「現代的貧困」を分析する研究) も、一国社会的に日本資本主義を分析しようとすることに重点がおかれていて、世界社会内での部分社会として日本社会を位置づけることが弱い。この点において小論の仮設的立場とニュアンスを異にしている。また、「貧困」という概念でもって現代の諸矛盾の主要なものを概括しようとするのは、諸矛盾の接合のし方を問題にすることをその理論の課題とすることから消去してしまう危険がある。

江口氏の貧困概念にかぎっていえば、氏はタウンゼントの貧困概念 (相対的収奪としての貧困) の相対主義を批判して、それは実は、貧困の社会的慣習的水準論とでも呼ぶべきものであって、絶対論に近いと述べている (上, pp. 10-14) が、この批判は江口氏が階層的文化的な同質性が高い日本社会を念頭においているためのゆえであって、したがってその限りにおいては、日本社会では説得性をもちうるが、タウンゼントが問題にしているのは、第3世界の様々な国からの移民労働者をかかえ、彼らが形成する地域社会ごとでの生活様式 (文化) の質的な相違の問題である。この文化的レベルまで含めて「貧困」を一度び考えると、それは、どうしても相対論にならざるをえないのではない。少なくとも、かつてのような生存水準論の貧乏線をこえたところの「貧困」を問題にしようとする限りにおいては、文化まで含めて考える「拡大された貧困概念」が社会的慣習的水準論として絶対論に近くなりうるのは、人種的民族的同質性が高く「内なる第3世界問題」を顕在的にはかかえていない現代日本社会の、米欧の先進社会に比しての「特殊性」に由来するのである。しかし、それも、日本一国内で問題を考えるかぎりでの——社会福祉政策は当然に国民国家の政府をその主要な主体と考えるから、このことは必然的なことであるのだが——ことであって、一度び第3世界の貧困問題に目を向けるならば、そこには理論的に未だ解決されていない問題がある。

- 47) 加藤哲郎, 1986年は、国家論論争の背景のひとつとして、世界社会論的視角の研究をおいている。同書, pp. 43-44。
- 48) 加藤哲郎, 1986年, 第2章, 参照。
- 49) 庄司興吉, 1982b, p. 26。
- 50) 石川晃弘他『みせかけの中流意識』, 有斐閣, 1982年, pp. 22-23。
- 51) 庄司興吉, 1978年, によれば、管理社会というのは日本独自の呼称である。
また、庄司は、最近若の中では、ハーバーマスの概念を使って、「生活世界の植民地化」としての管理化、を考えている。「人間の本来的自然の層」「自然的態度の層のさらに基層にまで管理の手を及ぼそうとする試み」であると特長づけている (1986年, p. 337) が、しかしこれは、まだ抽象的すぎる。しかも、西欧とのちがいがハーバーマスの概念によってどこまで明らかになるのかという問題や、また逆に前近代的な支配における Pietät (恭順) と自然的態度の基層との関係などの問題も生じるように見うけられる。
- 52) 庄司興吉, 1982c。ここでは教育における管理主義の問題が世界社会的視角から位置づけられている。